

国頭地区行政事務組合 公告第9号

令和7年度 やんばる環境センター1・2号炉燃焼帯天井耐火物等補修工事について、次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年4月1日

国頭地区行政事務組合
管理者 知花 靖



1 入札に付する事項

(1) 工事名

ア) 令和7年度 やんばる環境センター1・2号炉燃焼帯天井耐火物等補修工事

(2) 工期

ア) 契約締結日の翌日から令和7年12月15日

(3) 工事場所

沖縄県国頭郡国頭村字宇嘉 1179-416（やんばる環境センター）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国頭地区行政事務組合、構成村（国頭村、大宜味村、東村）いずれかに令和5・6年度建設工事等入札参加登録業者名簿に登録がある者。
- (3) 入札参加資格審査申請書等の提出期限から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 過去2年間に国、都道府県又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していること。
- (5) 公租公課について滞納が無いこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

3 入札参加資格の審査手続

資格審査を受けようとする者は、申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出し、参加資格の有無について審査を受けなければならない。

(1) 申請書等の交付期間等

原則、組合ホームページよりダウンロードすること。やむを得ない場合は下記のとおり交付する。

・交付期間

令和7年4月1日（火）から令和7年4月10日（木）午後5時までの間（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

・交付場所

国頭地区行政事務組合 衛生課（国頭村字宇嘉 1179-416）

・交付方法

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に公布する。なお、郵送による交付は行わない。

申請書等の提出期間

・提出期間

申請書等交付期間に同じ。

・提出場所

申請書等交付場所に同じ。

・提出方法

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出する。郵送による場合には提出期限内に必着のこと。

4 入札、開札の日時及び場所

ア) 令和7年度 やんばる環境センター1・2号炉燃焼帯天井耐火物等補修工事

令和7年4月14日（月）午後2時30分 国頭地区行政事務組合 衛生課 2F 会議室

5 契約条項、入札説明書及び仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

申請書等交付期間に同じ。

(2) 場所

申請書等交付場所に同じ、又は国頭地区行政事務組合ホームページに掲載する。

6 入札保証金に関する事項

免除する。（ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5を組合に納入しなければならない。）

7 契約保証金に関する事項

国頭地区行政事務組合契約規則第 29 条及び工事請負契約書第 4 条の定めるところにより、請負代金額の 100 分の 10 を組合に納入しなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証をし又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

8 前払金に関する事項

請負代金額が 150 万以上については、10 分の 4 以内で前払金を請求することができる。

9 部分払に関する事項

適用する。既在部分払は、国頭地区行政事務組合契約規則第 40 条による。

10 工事費内訳書

入札に参加する者については、工事費内訳書の提出を義務付けとし、入札金額と一致すること。工事内訳書を提出しない者は、入札に参加できないものとする。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札書が所定の日時までに到着しない入札
- (3) 入札者が協定してした入札
- (4) 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明できない入札
- (6) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

12 最低制限価格の設定の有無

有

13 その他

その他詳細は、入札説明書による。